

【東京・無年金障害者をなくす会 学習会（第22期第1回例会）】

資料代 会員無料 会員外300円

「障害者権利条約」と「無年金障害者」

40名程度

～日本障害フォーラム（JDF）パラレルレポートを中心に～

詳細は裏面

■講師：赤松英知（あかまつ・ひでとも）氏

（日本障害者協議会（JD）政策委員/きょうされん常務理事）

■日時：2019年11月10（日）13時～15時（予定）

■場所：中央区総合スポーツセンター4階第一会議室（裏面地図 参照）

（中央区日本橋浜町2丁目59番1号 区立浜町公園内 電話 03-3666-1501）

【最寄りの交通機関】

●都営地下鉄新宿線浜町駅下車 A2番出口 徒歩2分 ●東京メトロ半蔵門線水天宮前駅下車 7番出口 徒歩10分 ●東京メトロ日比谷線人形町駅下車 A2番出口 徒歩8分 ●都営地下鉄浅草線人形町駅下車 A3番出口 徒歩10分 ●都バス「錦11 錦糸町駅前―築地駅前」浜町二丁目停下車 徒歩3分 ●利用者専用駐車場(有料)台数に限りがありますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

■主催団体 東京・無年金障害者をなくす会

〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 日本障害者センター内
TEL03-3207-5636 FAX03-3207-5628

★例会終了後に第22回総会を行います。

- ・15時15分～16時の実施を予定しています。
- ・議決権はありませんが、会員外でも参加できます。

予約不要ですが、満席（40名程度）の場合は入場できないことがあります。荒天等により、予告なく中止になる場合があります。予めご了承ください。

【パラレルレポートとは・・・】（日本障害者協議会（JD）HP参照）

日本は2014年1月20日、障害者権利条約を批准しました。障害者権利条約第35条第1項により、各締約国は、国連事務総長に対し、条約が関係締約国において有効となった後2年以内に、この条約に基づく義務を履行するためにとられた措置に関する報告を提出します。2016年6月、政府は第1回「締約国報告（政府報告）」を国連の障害者権利委員会へ提出しました。国連の障害者権利委員会は、その報告を検討し、「事前質問事項」という追加情報を政府に求めます。政府は、その「事前質問事項」に回答し、「権利委員会」は、その回答に基づき、政府代表団と直接に質疑をする機会をもち、その結果を受けて、「総括所見」を採択します。パラレルレポートは、これらの一連の審査プロセスのなかで、各国のNGO等が「委員会」に提出する独自の報告のことです。日本の審査は、障害者権利委員会の2020年春の会期に行われると予測されます。

JDF（日本障害フォーラム）では、パラレルレポートを提出しようと2017年8月に準備会を発足し、2019年5月21日、国連権利委員会に向けたパラレルレポートを公表しました。33条にわたるレポートでは、「第28条 相当な生活水準及び社会的な保障（2）無年金の障害のある人について」として「無年金障害者問題」に言及しています。

今回の例会では、日本障害者協議会（JD）政策委員・きょうされん常務理事の赤松英知氏より、このパラレルレポートをわかりやすく解説していただきます。ぜひ、ご参加ください。例会後に、第22回総会（15時15分～16時）を行います。併せてご参加ください！

【東京・無年金障害者をなくす会の紹介】 ●障害年金は複雑で、受給するためには一苦労、●障害年金が受給できずに困っています、●受給しているけど、もしかしたら打ち切られるかも・・・そんな思いを抱えている当事者、家族、支援者の方は少なくないと思います。／当会が目指しているのは、「無年金障害者」をなくすことです。／年に2回程度学習会を開いています。ぜひ会員になってください！年に数回、会報を発行しています。年会費1,000円です。当日、受付でお支払いいただければ、今回の参加費はいただきません。

